

2001年11月29日

関係各位

オリックス証券株式会社

「REIT」(不動産投資信託) 売買手数料を半額に値下げ

オリックス証券ではオンライン取引及び店舗営業取引において、2002年1月4日より、「J-REIT」の売買手数料を対象とした売買手数料の値下げをいたします。

<手数料変更の概要>

1、オンライン取引

J-REITの売買委託手数料を現行の半額とする。

最低手数料は450円(900円*×1/2)

さらにポイント割引により最大35%引き

*インターネットによる株式現物・成行注文の場合

2、店舗営業取引

1999年10月売買委託手数料自由化以前の固定手数料に対して半額とする。

最低手数料は1,250円

対象銘柄(11月29日現在)

コード	銘柄名
8951	日本ビルファンド投資法人
8952	ジャパンリアルエステイト投資法人

以後、上場されたJ-REITに関しても、同様の扱いと致します。

<期間>

・2002年1月4日約定分より

<主旨>

オリックス証券では、新しい商品である「J-REIT」を個人投資家の安定的な資産形成の手段のひとつと考え、その普及、発展を応援していきたいと考えております。